



## 景観形成基準の具体的な配慮事項（景観計画 p51～55、届出マニュアル第2章を参照）

項目	配慮(対処・手法等)した事項	照合*
周辺環境との調和及び 建築物等の配置・規模		
形態・意匠		
敷地境界部及び 敷地内の外構		
駐車場・ゴミ置場、その他の 外構附帯工作物		
建築附帯設備		
屋外照明		
外壁の色彩・素材		

## 屋外広告物の具体的な配慮事項（景観計画 p66, 67、届出マニュアル p39 を参照）

項目	配慮(対処・手法等)した事項	照合*
周辺環境との調和及び 建築物等の配置・規模		

\*市による照合欄なので、記入しないでください。